決算特別委員会審査報告書【福祉教育常任委員会所管分】

令和２年９月１０日、午前９時から議場において、委員１３名及び議長、町長、副町長、教育長並びに所管の課長の出席を得て、決算特別委員会（福祉教育常任委員会所管分）を開催し、令和２年９月７日の本会議で当委員会に付託された認定第１号、第２号、第３号及び第１０号について審査をしましたので、その経過並びに結果を報告いたします。

出席者　：児玉洋一委員長、熊澤友子副委員長、瀬戸恵津子委員、山崎政司委員、和田成功委員、鈴木登志子委員、瀬戸顯弘委員、瀬戸伸二委員、清水　明委員、遠藤和秀委員、堀口恵一委員、冨田陽子委員、石田照子委員、府川輝夫議長

町出席者：町長、副町長、教育長、保険健康課長、福祉課長、定住対策課長、学校教育課長、生涯学習課長

はじめに、認定第１号　令和元年度山北町一般会計歳入歳出決算認定について、補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

≪歳入≫

鈴木委員　：健康福祉センター使用料が昨年度より減額した要因は。

保険健康課長　：さくらの湯で昨年１０月台風による断水で営業休止した事と、３月にも新型コロナウイルス感染症対策による休業のためです。

鈴木委員　：風呂の日等のイベントにより軌道に乗っていたところ、台風や感染症の影響で減額となったということなので、今後もいろいろな工夫をして使用料が増えるよう努力してほしい。

山崎委員　：幼稚園使用料が昨年度より減額した要因は。

学校教育課長　：令和元年１０月から幼児教育の無償化が実施され、１０月以降の使用料を徴収していないためです。

山崎委員　：プレミアム付商品券事務費補助金についての概要は。

福祉課長　：対象者約１，６００人で、購入された方は約６００人でした。対象は非課税世帯と子育て世代です。非課税世帯につきましては、購入するための元手が必要ということもあり、申請される方が少ない状況でした。子育て世代につきましては全員ではありませんが、ある程度の購入がありました。全体では３５．４％の申請でした。

山崎委員　：プレミアム付商品券は今後、継続して実施するのか。

福祉課長　：今回のプレミアム付商品券事業につきましては、消費税が８％から１０％に増税されたことに伴う国の施策で実施したもので、町の単独事業ではございません。同様の事業が国の制度で実施されるということになりましたらそれに則って実施していきたいと思います。

鈴木委員　：生涯学習センター施設使用料が昨年度に比べて減った要因は。

生涯学習課長　：平成２６年に生涯学習センターへ転用してから、毎年、使用料収入は増えていましたが、元年度は新型コロナウイルス感染症の影響で３月にキャンセルが相次ぎ、使用料を還付したためです。

≪歳出≫

石田委員　：定住総合対策事業費の定住総合対策事業について、住まいづくり応援制度を利用された方は何名か。

定住対策課長　：新築祝金は、１０件の実績があり、内訳は転入が５件、転居が５件です。二世代同居・近居奨励金については、９件の実績で、転居の方が５件、転入の方が４件でＵターンという形になります。空き家活用助成金につきましては、１件の実績となっており、萩原地区に新たに入られる方の壁等の修繕に使用しています。住宅を購入する際の勤労者住宅資金利子補助金に関しましては、２７件の実績で、内訳は新規が１０件、継続が１７件となりました。

石田委員　：町外の方もいるということで、定住対策に沿っていると思うが、定住をＰＲするにあたって、山北ならではの物をＰＲすることはあるか。

定住対策課長　：ＰＲに関しましては、もともと広報等を行っていましたが、ふるさと回帰フェア等全国的な移住イベントにも積極的に参加しています。また、県が主催しています移住セミナーも年６回あり、何回か参加しています。そのような場でまずは山北町を知らない方にＰＲをしていきたいと考えています。

石田委員　：ターゲットを絞るということはＰＲをするうえで重要であると思うが、課をまたいで山北に来れば農業や狩猟ができますとか、あるいは山北に来れば小学校を卒業するころには日常会話ができるようになるなど、特色を出した方が良いと思うが、今後そのような考えはないか。

定住対策課長　：神奈川県が行っている移住セミナーは、２年前までは県内一律の市町村が一緒に行っていましたが、その後、移住される方の希望の中で、山の方に移住したい方、または、海沿いが良いという方など希望がそれぞれ分かれているということで、移住セミナーを、山のグループ、海のグループと分ける形で行っています。昨年はさらに、ちょこっと田舎な神奈川の農ある暮らしというテーマで、農業に特化した形のセミナーを行っています。そこは農林課と協力して、冨田委員にも移住者の立場で一緒に参加していただき、町のＰＲを行っていただきました。その部分に関しましては、上郡５町でのセミナーも行っていますので、他の市町とも連携し引き続き取り組んでいきたいと考えています。

石田委員　：すでにターゲットを絞ったＰＲを、課をまたいで行っているということですので、これからも力を入れていただきたいと思います。

瀬戸（恵）委員　：避難行動要支援者支援事業の増についての要因は。

福祉課長　　：この事業に活用している管理システムの元号改修を実施したためです。

瀬戸（恵）委員：１０月から、防災監も来るので、アドバイスをいただきながら、更にこの事業が充実するようお願いしたい。

熊澤委員　：高齢者等緊急時一時保護事業について、利用実績と受け入れ施設数は。

福祉課長　：元年度は１人の利用がありました。町内介護事業所６か所と協定を締結しています。

熊澤委員　：町内６か所の介護施設は全て緊急時に受け入れしてもらえるということか。

福祉課長　：その通りですが、施設によっては、一時保護を依頼した時に空きがないといった場合もありますので、その際は空きのある施設で対応していきたいと思います。

石田委員　：福祉タクシー運行事業について、元年度から対象地区の拡大、利用額の増を実施したが、どのような変化があったか。

福祉課長　：３０年度は交付数が１５７世帯、元年度は１６９世帯、利用額につきましても３０年度は約１５０万円、元年度は約１７０万円ということで伸びています。

石田委員　：増加しているのは、需要があるということだと思う。より良いものとするべく改良を続けてきているが、今後の展開についてはどのように考えているか。

副町長　　：町としては福祉タクシーの運行が最終形態とは考えておらず、来年度は別の方法での実証実験の実施も考えていますので、お時間をいただければと思います。

石田委員　：実証実験とは循環バスに対するものなのか、福祉タクシーに対するものなのか。

副町長　　：両方組み合わせた中での公共交通というものを考えていきたい。

鈴木委員　：緊急通報サービス事業について、独居高齢者が増加している昨今、前年度より２０万円程度支出額が減となっている。利用者の減ということでよいか。

福祉課長　：３０年度まで４０万円で委託していましたが、元年度は１台１万円で２２台分２２万円の委託契約により減額となったものです。

山崎委員　：紙おむつ支給事業、子育て支援事業については山北町の独自支援事業として他市町に比較してもかなり充実していると思っているが、出生数の増加に効果があるとは思えない。町として効果についてどのように判断しているか。

福祉課長　：出生率は伸びてはいないが他市町からの転入者の増加も含めて見込んでいます。

副町長　　：出生率が増加しないからと言って現行制度をやめるというようなことは考えていません。少しでも出生数減少を食い止める施策として独自で対応していることをご理解いただきたいと思います。

山崎委員　：町として特効薬となるような施策を模索するべきだと思うがいかがか。

副町長　　：紙おむつ給付事業については好評をいただいています。他に良いアイデアがあれば取り入れていきたいと思っています。

石田委員　：児童福祉総務費の不用額についての詳細をお聞かせ願いたい。

福祉課長　：主に放課後児童クラブの賃金で、新型コロナウイルス感染症対策として学校が休業したため、放課後児童クラブの開所時間を延長し３月の賃金を増額しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による自粛のため利用児童が見込みより減ったことが要因です。

石田委員　：児童の安全面はしっかり担保されたということか。

福祉課長　：その通りです。

和田委員　：子育て支援事業の病児保育事業について、昨年度確認した際、登録者・利用者が少ないことが課題となっていたが、登録者数を増加するためどのように取り組んでいるか。

福祉課長　：元年度は登録者数５人で少なかったため、保育園・こども園に再度ＰＲをしています。対象者が小学校３年生までのため、今後は小学校にもＰＲしていきたいと思っています。

和田委員　：病児保育事業を活用して医療費の減額にもつながると考えるので意欲的に取り組んでもらいたい。

瀬戸（恵）委員　：食育推進事業が大幅に減額している要因は何か。

保険健康課長　：協議会が新型コロナウイルス感染症の影響で開催できず、委員報酬を支払わなかったからです。

瀬戸（恵）委員　：通常の事業は予定どおり開催できたと解釈してよろしいか。

保険健康課長　：計画どおり行いました。

瀬戸（恵）委員　：食生活改善団体に補助金が支払われているのか。今後も団体活動が活発になるよう発展させていってほしい。

保険健康課長　：団体の補助につきましては、元年度から団体に対しての補助ではなく、事業に対しての補助ということで、いくみ会に対して同額の補助をしています。

鈴木委員　：予防費の不用額２１１万円の要因は。

保険健康課長　：がん検診だけでなく、予防接種も大きな要因となっています。がん検診を希望される方については、すべての方に受けていただきたいと、余裕を持った予算を組んでいます。元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により施設健診の結果が伸びなかったことの要因の１つとなっています。今後もできる限り受診率が上がるように努力していきます。

鈴木委員　：希望者だけではなく、住民一人一人が健康意識を持たないと医療費は削減できない。希望者という考えの中では、受診者が減ってしまう可能性があるのではないか。

保険健康課長　：健診の啓発は、健診案内を年度当初に全戸配布しています。他にも前年受けた方には、個別に通知しています。昨年から、商工会を通じ、会員の方の受診も数名ありました。少しでも多くの方に受診していただけるよう努力していきます。

和田委員　：唾液、尿、涙等で、簡単に検診が受けられるような技術開発も進んでいるようだが、そのようなものを取り入れる等検討はしているか。

保険健康課長　：足柄上地域一市五町で衛生部会により、先進的に進んでいる事例等活用できるものがあれば、情報を得ながら検討してきたいと思います。

和田委員　：任意接種について、費用が子育て世代には負担となっており、接種を躊躇する保護者の方もいると聞いている。子育て支援の一環として町独自で実施する意向はないか。

副町長　：高齢者の方には新型コロナウイルス感染症の関係で、インフルエンザを無料にする動きがあります。今日午後町として全町民を無料にするようなことも含めた中で打ち合わせをします。財政当局のほうは予算がどのくらいかかるか出ています。ただし他の町がどうなのか、それから国から全部無料にするとワクチンが足りなくなるのでやらないでほしいという意見もある。その辺を勘案しながら最終的に山北町として、今後どうしていくか町長を中心に考えていきたい。

石田委員　：英語補助教員設置事業について、英語補助教員２名の内訳は小学校１名、中学校１名の配置ということで良いのか。

学校教育課長　：小学校１名、中学校１名配置しています。

石田委員　：子育て世代の若い方たちを山北町に呼びたいのであれば、他町で行っていないような特色ある教育を前面に出すことも非常に重要だと思われるが、どのように考えているのか。

教育長　：今まで町が進めてきたのは、一つに国際理解教育として、ＡＬＴを２名配置しています。現在は３校、来年は２校になりますが、幼稚園、こども園、保育園まで幅を広げ、一貫した国際理解教育を推進して

いるということも、他町にはない山北町の特色と考えています。次にＩＣＴ化ですが、オンライン授業など、山北町は他市町よりも早めに取り組むことができました。さらにＩＣＴ化をＧＩＧＡスクール構想の実現も含めて進めていく必要があります。また、今まで山北町は一貫性に立った教育を行ってきましたが、一歩進んだ一貫教育を行うために、幼稚園、保育園、こども園で「山北こども研究会」を立ち上げました。今までは、幼稚園と保育園がそれぞれ別々に進めてきましたが、カリキュラムを一つにし、横のつながりを作りました。今度は、幼・小・中の縦のつながりから、０歳児から１５歳までの一貫した子育てと教育を進めていきたいと考えています。乳幼児教育等あり方検討会議で中間報告をいたしましたが、年度末には「乳幼児教育・保育等のあり方基本方針」を策定する予定です。今の時代に合った特色を作りながら、全体的な町としての考えを持った特色というものを進めていきたいと考えています。

石田委員　：ＡＬＴの派遣について、中学校卒業までには、あいさつなど簡単な会話ができるようなスキルが身に付くのか。

教育長　：しっかりコミュニケーションができるレベルまで引き上げたいと考えています。

石田委員　：今はそのレベルまで達していないと思うがどうか。

教育長　：かつての文法を中心としたものではなく、中学校ではすでに、すべてのやり取りを英語で行っています。

石田委員　：山北に来ればすばらしい教育が受けられると思われるような、さらに特色ある教育をめざしていただきたい。

教育長　：一つひとつしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

熊澤委員　：コミュニティスクール運営事業について、減額となった要因は。

学校教育課長　：委員の報償費が主なものになります。今回、川村小学校で３回、三保小学校で２回、山北中学校で１回開催されました。新型コロナウイルス感染症の影響で、年度末に行う予定だったものが開催でき

なかった学校がありますので、その分が減額となっています。

熊澤委員　：コミュニティスクールは、今後学校間の交流につなげるものではないのか。

教育長　：これまでは、学校評議会という制度がありまして、意見を申し述べることができるものでした。今度は、コミュニティスクールになったことにより、学校の運営や課題に対して、保護者や地域の方々が参画できる仕組みになり、学校の運営に対して承認を受けることになります。校長の異動等により、その都度変わってしまうのではなく、町の継続性、持続可能な学校運営を行うことができる。さらには、様々な意見をもらうことで、地域全体で協力して学校運営を行うことができます。また、現在は小学校、中学校それぞれ別々に学校運営協議会を設置していますが、今後は一貫教育として小・中学校で一つの協議会とする構想もあります。

熊澤委員　：コミュニティスクールは、地域の方やＰＴＡの方が学校運営に参画できるというのはとても良い制度だと思う。

瀬戸（恵）委員　：介助員、学習支援員、教育相談員の配置について、学校別内訳とそれぞれの業務内容は。

学校教育課長　：介助員は、川村小学校４名、山北中学校２名です。学習支援員と教員免許を所有している教育相談員はすべて川村小学校に配置しています。介助員は特別支援学級、学習支援員及び教育相談員は通常学級で支援が必要な児童の支援をしています。

瀬戸（恵）委員　：学習支援員で、免許があれば教員経験がなくても良いような資格があるのか。

学校教育課長　：免許があるのは教育相談員１名のみです。現在、任用している方は教員経験のある方です。

瀬戸（恵）委員　：介助員等について、その年度の児童・生徒数により人数が変わると思うが、配置による効果をどのように把握しているのか。

学校教育課長　：学校からは、対象となる児童・生徒との信頼関係もあり、学習に取り組めていると報告を受けています。

瀬戸（恵）委員　：特別支援学級といっても、いろいろな障害があると思うが、問題なく対応できているということで良いか。

学校教育課長　：問題なく対応しています。

瀬戸（恵）委員　：成果というのは難しいと思うが、今後の進路に向けて大変重要だと思うので、注視をしていただきたい。

教育長　：介助員についてですが、児童・生徒は常に特別支援学級にいるわけではなく、幅広く交流を行っており、授業のある教室についていくなどの人的配慮を手厚く行っています。特別支援学級の子どもたちについては、まず自立することが大切となってきます。そういった面で細かな指導や手厚い指導が必要であると考えています。また、インクルーシブということで、通常学級に在籍している児童・生徒の中でも支援が必要なお子さんもいますので、学習支援員を有効に活用しており、今後も充実させていきたいと考えています。

鈴木委員　：スクールカウンセラー活用事業について、今でも月に２回程度で行っているのか。

学校教育課長　：県から１名派遣されており、山北中学校で週１回相談を受けています。

鈴木委員　：週１回で、ある程度子どもたちの悩みが解消されていると受け止めているのか。

学校教育課長　：スクールカウンセラーだけでなく、各学級担任や養護教諭などにも相談しやすい環境を学校全体で作り上げています。中学３年生になると、進路に関する相談が多くなっている状況です。

冨田委員　：幼稚園の給食事業について、ご飯は各家庭から持参すると聞いているが、おかずの調理に係る予算ということで良いか。

学校教育課長　：園の給食については、こども園で幼稚園・保育園・こども園の給食を一括で調理し、それぞれの園に配送しています。幼稚園費はそのうちの材料費や消耗品費になります。

教育長　：幼稚園・保育園・こども園の給食事業について、山北町では、３歳以上は無償となっており、今までは保育料の中に含まれていました。元年１０月からは保育料が無償化になりました。町として、給食費を徴収するかどうか検討し、今までも保育料の中に含まれていたので、今後も無償化とすることに決定しました。ご飯を持参することはずっと前からのことで、保育料に給食費が含まれているということが理由になります。

冨田委員　：設備や予算上の問題でご飯を作ることができないというわけではないということか。

教育長　：こども園で作るのであれば設備を設置する必要があります。あるいは、外部から購入することも考えられますが、町がすべてご飯も用意するということになった場合に考えることだと思います。

冨田委員　：ご飯の持参が無くなれば、保護者の負担も軽減されると思うが、ご飯を提供することで追加の経費がかかる分、給食費を徴収することも考えられるが、保護者の負担も考慮し検討してほしい。

副町長　：無償化となる際、給食費についてもいろいろ検討しました。その結果、今までも給食費を徴収していなかったので、山北町としてはすべて無償とすることとしました。ただし、他市町から入園されている方は一部負担いていただいています。調理室の設備の問題もありますので、ご飯は今まで通り持参していただくことで、給食費は無償とする旨、保護者へも通知しています。

堀口委員　：文化財保護事業について、金額の内訳と成果の説明をお願いします。

生涯学習課長　：金額の内訳は、文化財保護委員の報酬及び旅費、河村城跡史跡整備検討委員会の報償、また河村城跡の年３回の草刈り委託などがあります。そのうち草刈り委託は７５万円で最も大きな支出となっています。

堀口委員　：その中に河村新城は含まれているか。

生涯学習課長　：含まれていません。

鈴木委員　：生涯学習センターは建設から二十数年が経過した施設であり、当然、修繕・改修等の費用が必要になってきているが、講座・教室、映画上映会等で使用料を増やそうという考えはあるか。

生涯学習課長　：各種教室、イベント、生涯学習センターフェスティバルなど、様々な事業をそれぞれ工夫して行っているところですが、使用料収入に関しては、例えば、現在、入場無料で行っている映画上映会を有料にした場合、上映権の関係でレンタル料が数倍に跳ね上がるなど、支出も増えてしまうことから難しいと考えています。補足になりますが生涯学習の観点から申しますと、学習指導要領の改訂に伴い、生涯学習センター事業で帰国子女の方にお願いして英会話教室を開催したり、サマースクールにおいてはＡＬＴを活用した外国語教室を企画するなど、オリジナリティを持って取り組んでいます。

山崎委員　：令和元年度決算に係る主要な事業の成果並びに予算執行について説明を受けた。町執行責任者としてどのように評価しているか。

町長　：おおむね８０点くらいまではできていると思っています。予算を組む際、町独自の事業を行うことできない、やりたい事業に満足な予算がつかない、町内でも優先順位をつけ順番に事業を行うこと等が多くなっていますが、これからも限られた財政の中で、山北町がよりよくなるよう執行していきたいと考えています。

以上で、認定第１号　令和元年度山北町一般会計歳入歳出決算に係る質疑を終了しました。

次に、認定第２号　令和元年度山北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

≪歳入≫

鈴木委員　：都道府県が運営主体となって２年経過した。元年度は、県の財政安

定化基金貸付金２５００万円の収入により、何とかやり繰りしている状況である。国保財政を安定化させるため、滞納状況の改善もあるが、医療費の削減に向けて健診等の奨励による健康づくりが重要となる。町の見解を聞きたい。

保険健康課長　：年２回の医療費通知や、ジェネリック差額通知等により、一人ひとりが、健康に関心を持つよう努めています。より一層関心が持てるよう努めていきたいと思います。

鈴木委員　：国保財政はひっ迫している。県への償還金も残額が残っている。町としてどのように考えているか。

町長　　：高齢化による医療費の増加や、減額できない入院費用、県からの国保事業費納付金、被保険者の減少による収入減少等、国保財政はいろいろな課題を抱えています。山北町は国保税算定にあたり、資産割を採用していますが、近隣では縮小あるいは廃止する傾向にあります。しかし、縮小した分は所得割等ほかの算出方法へ移行することになり、負担が増える場合もあります。山北町にとって何が一番いい方法なのかバランスを考えながらやっていきたいと考えています。

鈴木委員　：町民に負担のかからないような形で進めてほしい。

≪歳出はありませんでした。≫

以上で、認定第２号　令和元年度山北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に係る質疑を終了しました。

次に、認定第３号　令和元年度山北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

質疑はなく、次の認定第１０号　令和元年度山北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

≪歳入はありませんでした。≫

≪歳出≫

鈴木委員　：認定調査会共同設置費が前年度より減額となっているが、要介護認定者は減少しているのか。要介護認定者の介護度別の内訳どのようになっているか。

保険健康課長　：元年度の要支援認定者は１６２名、要介護認定者は５４７名で計７０９名となっています。個々に認定期間等が異なりますので認定審査会への申請件数とは乖離があります。

石田委員　：介護サービス等給付事業は４，０００万円を超える不用額となっている。給付費ということで余裕を持った中で運営していることは承知しているが、不用額の要因をどのように捉えているか。

保険健康課長　：給付費は利用実績に応じて月毎に国民健康保険連合会に支払うこととなります。月毎に大きく変動する給付額に対応するために余裕を確保した予算計上となり、決算において不用額が発生しています。

石田委員　：新型コロナウイルス感染症は保険給付費の執行に影響があったか。

保険健康課長　：新型コロナウイルス感染症は給付費には影響がありませんでした。

堀口委員　：地域包括支援センターを社会福祉協議会に委託しているが、相談件数の実績はどのようになっているか。

保険健康課長　：元年度の相談件数は２，８１６件となっており、３０年度は２，７７４件ですので、前年度より若干増加しています。

堀口委員　：地域包括支援センターの普及啓発が、十分されていないと思われるがどうか。

保険健康課長　：役場の窓口等で、相談にこられた方にはしっかりと地域包括支援センターについてご案内をしています。

瀬戸（恵）委員　：特定入所者介護サービス事業の給付実績と対象となる施設はどのようなものか。また、介護度別の実績はどのようになっているか。

保険健康課長　：元年度の給付実績は１，０７８件となっています。当該給付事業の対象となる施設は町内のバーデンライフ中川や町外ですと草の家等の特別養護老人ホーム等になります。介護度別の実績につきましては国民健康保険連合会から月毎の報告がありますが、未集計ですので全体の件数でご報告いたします。

瀬戸（恵）委員　：地域支援事業の介護予防・生活支援サービス事業費は２５６万円の不用額となっているが、利用者にとって利用し易いサービスとなっているかどうか把握しているか。周知はなされているのか。

保険健康課長　：こちらは要支援の方を対象とした在宅サービスですが、給付費と同様に施設サービスは計画値に近い実績となっていますが、在宅サービスは前年度からほぼ横ばいで推移しており多額の不用額が発生しています。高齢者や利用者である要支援認定者は増加していますが、在宅サービスが横ばいで推移している状況について、明確な原因は特定できていません。

鈴木委員　：通所型介護予防事業における介護予防教室の利用者数と運営に携わっているボランティアの人数はどのようになっているか。また、ボランティアの人数が横ばいで高齢化も進んでいるが、今後の方向性についてどう考えているか。

保険健康課長　：ボランティアでご協力いただいている方は６２名です。元年度の利用実績は、午前中の認知症アクティビティが延べ１，１５１名、午後の転倒予防教室が１，２１０名となっています。ボランティアの高齢化の状況は把握しています。若い世代の方がご協力していただけることが理想ですが、若い方は就業やご家庭の問題もあり困難だと捉えており、定年を向かえた世代の方やその配偶者の方に働きかけ、ボランティアとして参画していただけるシステム作りを構築してく必要があると考えています。

鈴木委員　：ボランティアは午前午後を挟んで昼食を自費で賄っている。当該事業は介護予防や高齢者の社会参加という意味で有意義な事業と捉えている。ボランティアへの支援も改善していくことで携わる人達皆が気持ちよく利用できる事業になるのではないか。今後も十分な支援を検討してもらいたい。

冨田委員　：元年度からの新規事業である認知症地域支援・ケア向上事業はどの様な内容となっているか。

保険健康課長　：当該事業における元年度の取組みですが、認知症サポーター養成講座として毎年開催している中学３年生向け養成講座を２月に開催しました。また、町民向け養成講座を１２月に開催し、企業等を対象とした職域向け養成講座を２回開催しました。認知症の普及啓発として、３０年度に認知症ケアパスを作成し、元年度に全戸配布を行いました。また、認知症カフェを町内に１箇所設置し１月に開催しました。月１回の開催を予定していましたが新型コロナウイルス感染症の影響により２月以降は開催を中止としています。

冨田委員　：町は認知症の方の人数を把握しているか。

保険健康課長　：町として認知症の方の人数は把握していません。認知症という疾患であり個人情報としての取扱い上、また、ご本人、ご家族が認知症と口外されていないケースが見受けられるためです。

冨田委員　：認知症には様々な原因があると思われるが、歯周病が認知症の一因ではないかという情報がある。口腔ケアやその様な情報を周知していくことが認知症予防になるものと考えられるがいかがか。

保険健康課長　：高齢者の口腔ケアの重要性は強く認識しています。足柄上歯科医師会においても訪問歯科診療や相談窓口を設けており、町としましても８０２０運動として取り組んでいます。口腔機能の低下は認知症の一因と捉えていますので今後も積極的に周知や普及啓発に取り組んでまいります。

堀口委員　：地域ケア会議推進事業等で行政と介護施設等は連携を図っているものと思われるが、介護施設の入所者の状況や入所率は把握しているか。

保険健康課長　：介護施設の入所者の状況ですが、町が所管するグループホームにつきましては各施設から報告があり入所者数や空床を把握しています。現在、町内のグループホームはほぼ満床となっています。特別養護老人ホーム等の施設につきましは、町外の方の利用

があるため入所者の最新の情報は把握していませんが、待機者がいるため満床であるものと捉えています。

以上で、認定第１０号　令和元年度山北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算に係る質疑を終了し、引き続き総務環境常任委員会所管分も含め採決が行われました。

認定第１号　令和元年度山北町一般会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第２号　令和元度山北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。
次に、認定第３号　令和元年度山北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第４号　令和元年度山北町災害給付見舞事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第５号　令和元年度山北町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第６号　令和元度山北町町設置型浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第７号　令枝元年度山北町山北財産区特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第８号　令和元年度山北町共和財産区特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第９号　令和元年度山北町三保財産区特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第１０号　令和元年度山北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第１１号　令和元年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第１２号　令和元年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、全員賛成で可決及び認定すべきものと決しました。

［１１：５６］